

○厚生労働省
経済産業省告示第 号
環境省

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第三十九号）の一部の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第八条第一項第三号の規定に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第二項各号又は第三項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第五項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質を次のように定め、平成二十三年四月一日から施行する。

平成二十三年 月 日

厚生労働大臣 細川 律夫

経済産業大臣 海江田万里

環境大臣 松本 龍

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第二項各号又は第三項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第五項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質

第一条 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号。以下「法」

という。) 第八条第一項第三号の規定に基づき、法第二条第二項各号又は第三項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第五項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質は、次の表の上欄に掲げる化学物質の分類ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる官報整理番号（法第四条第四項（法第五条第九項において読み替えて準用する場合及び法第七条第二項において準用する場合を含む。）並びに法附則第二条第一項及び第四項に基づき公示する際に付される整理番号をいう。以下同じ。）に対応する化学物質とする。

別表第一（第一条関係）

化学物質の分類	官報整理番号
(1)無機化合物	「(1)無機化合物」の項整理番号23、107、108、111、113、114、117、119、122、143、147、153、155、164、169、176、180から185まで、189、190、192から194まで、221、228、230、233、234、236、237、241、243、245、246、258、309、310、357、367、368、381、386、387、401、402、410から413まで、420から422まで、429、439から444まで、450、452から454まで、459、465、467、475、495、497、501、502、504、508、523、548、558、642、643、683、707、735、745、746、795、1038、1

	043、1100、1132、1138及び1156並びに(1)－1205、(1)－1214、(1)－1215、(1)－1220、(1)－1230及び(1)－1231
(2)有機鎖状低分子化合物	「(2)有機鎖状低分子化合物」の項整理番号242、341、608（ドデカン酸、テトラデカン酸、パルミチン酸及びステアリン酸に限る。）、609（オレイン酸に限る。）、846、911（ナトリウム塩及びカリウム塩に限る。）、975、1091、1254、1305、1307、1308、1318、1369（2－ヒドロキシプロピオン酸に限る。）、1409、1442、1467、2383及び2661並びに(2)－3620
(3)有機炭素単環低分子化合物	「(3)有機炭素単環低分子化合物」の項整理番号3265
(5)有機複素環低分子化合物	「(5)有機複素環低分子化合物」の項整理番号62及び3668
(6)有機重合系高分子化合物	「(6)有機重合系高分子化合物」の項整理番号120（水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）、127（メチル＝メタクリレート・スチレン共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下

であるものに限る。) に限る。) 、 139 (ブチル = アクリラート ・ スチレン共重合体 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) に限る。) 、 141 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) 、 178 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) 、 186 (ブチル = アクリラート ・ メチル = メタクリラート ・ スチレン共重合体 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) に限る。) 、 189 (メタクリル酸 ・ メチル = メタクリラート ・ スチレン共重合体 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) に限る。) 、 267 (アクリロニトリル ・ α - メチルスチレン ・ スチレン共重合体 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。) に限る。) 、 553 (メチル = アクリラート ・ メチル = メタクリラート共重合体 (水、 酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。)

に限る。)、749(ポリブタジエンの部分水素化物(水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。))に限る。)及び994(水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。)並びに(6)－1894から(6)－1896まで、(6)－1899から(6)－1901まで、(6)－1903から(6)－1922まで、(6)－1924から(6)－1934まで、(6)－1936から(6)－1958まで、(6)－1961から(6)－1964まで、(6)－1967から(6)－1972まで、(6)－1974から(6)－1998まで、(6)－2005から(6)－2020まで、(6)－2022から(6)－2039まで、(6)－2041から(6)－2060まで、(6)－2062から(6)－2070まで、(6)－2072から(6)－2076まで、(6)－2084から(6)－2089まで、(6)－2091から(6)－2095まで、(6)－2097から(6)－2117まで、(6)－2119から(6)－2123まで、(6)－2125から(6)－2142まで、(6)－2144から(6)－2148まで、(6)－2150から(6)－2152まで、(6)－2155から(6)－2161まで、(6)－2163から(6)－2171まで、(6)－2174、(6)－2175、(6)－2177から(6)－2180まで、(6)－2182、(6)－2185から(6)－2199まで、(6)－2201、(6)－2205、(6)－2206、(6)－2208から(6)－2210まで、(

6) - 2212から(6) - 2222まで、(6) - 2224から(6) - 2226まで、(6) - 2229から(6) - 2261まで、(6) - 2264、(6) - 2265、(6) - 2268、(6) - 2269、(6) - 2271から(6) - 2276まで、(6) - 2278から(6) - 2282まで、(6) - 2284から(6) - 2289まで、(6) - 2292から(6) - 2300まで、(6) - 2302から(6) - 2305まで、(6) - 2307、(6) - 2308、(6) - 2310から(6) - 2313まで、(6) - 2315から(6) - 2331まで、(6) - 2333、(6) - 2334、(6) - 2336から(6) - 2343まで、(6) - 2345から(6) - 2348まで、(6) - 2350から(6) - 2354まで、(6) - 2356から(6) - 2366まで、(6) - 2368から(6) - 2377まで、(6) - 2379から(6) - 2385まで、(6) - 2390から(6) - 2395まで、(6) - 2399から(6) - 2405まで、(6) - 2407、(6) - 2408、(6) - 2410から(6) - 2412まで、(6) - 2415、(6) - 2416、(6) - 2419から(6) - 2429まで、(6) - 2431から(6) - 2441まで、(6) - 2443から(6) - 2449まで、(6) - 2452、(6) - 2453、(6) - 2455から(6) - 2467まで、(6) - 2472から(6) - 2477まで、(6) - 2479から(6) - 2528まで、(6) - 2530から(6) - 2532まで、(6) - 2534から(6) - 2544まで、(6) - 2546から(6) - 2557まで、(6) - 2559から(6) - 2572まで、(6) - 2574、(6) - 2576、(6) - 2577、(6) - 2579から(6) - 2583

	<p>まで、(6)－2585から(6)－2601まで、(6)－2605から(6)－2609まで、(6)－2611、(6)－2612、(6)－2614、(6)－2616、(6)－2617、(6)－2619から(6)－2622まで、(6)－2625、(6)－2627から(6)－2636まで、(6)－2638から(6)－2653まで、(6)－2659から(6)－2676まで、(6)－2678、(6)－2679、(6)－2681から(6)－2697まで、(6)－2699から(6)－2711まで、(6)－2713から(6)－2726まで、(6)－2728から(6)－2742まで、(6)－2744から(6)－2749まで、(6)－2761から(6)－2808まで及び(6)－2812から(6)－2858まで</p>
<p>(7)有機縮合系高分子化合物</p>	<p>「(7)有機縮合系高分子化合物」の項整理番号1890（水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）並びに(7)－2251（数平均分子量が1,000以上であり水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。） 、(7)－2347から(7)－2350まで、(7)－2352から(7)－2357まで、(7)－2365から(7)－2369まで、(7)－2371、(7)－2372、(7)－2374、(7)－2378、(7)－2379、(7)－2382から(7)－2384まで、(7)－2387から(7)－2400まで、(7)－2402から(7)－2404まで、(7)－2406から(7)－2411まで、(7)－241</p>

4から(7)－2429まで、(7)－2431、(7)－2432、(7)－2434から(7)－2437
まで、(7)－2439から(7)－2441まで、(7)－2443、(7)－2444、(7)－244
7、(7)－2448、(7)－2450から(7)－2457まで、(7)－2459、(7)－2461か
ら(7)－2464まで、(7)－2466、(7)－2467、(7)－2472から(7)－2475ま
で、(7)－2477から(7)－2487まで、(7)－2489から(7)－2496まで、(7)
－2498、(7)－2499、(7)－2502から(7)－2505まで、(7)－2508、(7)－2
509、(7)－2511から(7)－2517まで、(7)－2520、(7)－2521、(7)－2523
、(7)－2525から(7)－2528まで、(7)－2536から(7)－2539まで、(7)－2
550から(7)－2552まで、(7)－2554、(7)－2555、(7)－2557、(7)－2558
、(7)－2561から(7)－2567まで、(7)－2569から(7)－2571まで、(7)－2
574から(7)－2578まで、(7)－2581から(7)－2584まで、(7)－2586から(7)
－2595まで、(7)－2600から(7)－2603まで、(7)－2612から(7)－2619
まで、(7)－2621、(7)－2622、(7)－2624、(7)－2625、(7)－2627から(7)
－2629まで、(7)－2632から(7)－2634まで、(7)－2636、(7)－2640か
ら(7)－2644まで、(7)－2647、(7)－2649、(7)－2650、(7)－2654、(7)
－2657から(7)－2659まで、(7)－2661、(7)－2664、(7)－2670、(7)－2

671、(7)－2675、(7)－2676、(7)－2679、(7)－2680、(7)－2682から(7)－2685まで、(7)－2687、(7)－2688、(7)－2691から(7)－2698まで、(7)－2705から(7)－2714まで、(7)－2717から(7)－2719まで、(7)－2722から(7)－2725まで、(7)－2727から(7)－2733まで、(7)－2736から(7)－2739まで、(7)－2744、(7)－2745、(7)－2747から(7)－2749まで、(7)－2753、(7)－2754、(7)－2756、(7)－2757、(7)－2759から(7)－2761まで、(7)－2765から(7)－2768まで、(7)－2770、(7)－2771、(7)－2777から(7)－2782まで、(7)－2788、(7)－2789、(7)－2793、(7)－2794、(7)－2797から(7)－2808まで、(7)－2810から(7)－2814まで、(7)－2818、(7)－2819、(7)－2824から(7)－2829まで、(7)－2831、(7)－2832、(7)－2835、(7)－2838から(7)－2841まで、(7)－2845から(7)－2851まで、(7)－2853から(7)－2858まで、(7)－2863から(7)－2865まで、(7)－2867から(7)－2870まで、(7)－2872から(7)－2883まで、(7)－2886から(7)－2890まで、(7)－2893から(7)－2897まで、(7)－2899から(7)－2906まで、(7)－2908から(7)－2911まで、(7)－2914から(7)－2920まで、(7)－2928から(7)－2933まで、(7)－2935から(7)－2948まで、(7)－2

	950から(7)－2959まで、(7)－2965から(7)－2972まで、(7)－2974から(7)－2982まで及び(7)－2984から(7)－2995まで
(8) 化工でん粉、加工 油脂等の有機化合物	「(8) 化工でん粉、加工油脂等の有機化合物」の項整理番号3、46から50まで、64、67、73、97から99まで、101、236、513、517、521、522、524、534、535、543、568及び579並びに(8)－668、(8)－675、(8)－676、(8)－678及び(8)－680
(9) 医薬等の化合物	「(9) 医薬等の化合物」の項整理番号40、77、315、318、417、801、802、869、1001、1047、1283、1375、1458、1508、1553、1560、1573、1581、1584、1585、1590、1596、1604、1607、1626、1632、1633、1694、1698から1700まで、1702、1703、1705、1706、2235、2243、2423、2458及び2546並びに(9)－2612、(9)－2617及び(9)－2618